

令和7年教育委員会 第12回定例会

1 日 時 令和7年12月25日(木) 13時30分開会 14時20分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員	教育長	中 島 正 人
	教育委員	小 澤 倭文夫
	教育委員	黒 田 仁 美
	教育委員	吉 田 敬 徳
	教育委員	平 井 清 子

4 欠席委員 なし

5 出席職員	教育部長	野 呂 武 志
	教育部次長	山 澤 亮 司
	学校教育支援室長	谷 口 剛
	学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)	瀧 口 博 貴
	施設管理課長	堤 智 志
	生涯学習課長	中 村 寿 春
	生涯スポーツ課長	木 戸 隆 雄
	総合博物館副館長	藤 田 泰 一
	教育総務課長	佐々木 雅 一
	教育総務課総務係長	深 田 友 和
	教育総務課総務係	山 内 理恵子

6 傍 聴 人 なし

7 議 題

協議第1号 小樽市資金基金条例の一部改正依頼について

協議第2号 令和7年度教育費補正予算案について

協議第3号 令和8年度教育費予算案について

報告第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査について

その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。

はじめに、お諮りいたします。

協議第1号「小樽市資金基金条例の一部改正依頼について」、協議第2号「令和7年度教育費補正予算案について」及び協議第3号「令和8年度教育費予算案について」は、会議規則第13条第1項第3号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 では、そのように進めさせていただきます。

それでは、「報告第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査について」御報告いたします。

初めに、1ページ目の、「1 調査の目的」及び「2 調査の対象」については、例年と変更点はございません。

次に、「3 調査事項」についてでございますが、教科に関する調査は、小学校は、国語・算数、中学校は、国語・数学及び英語となっており、これまで同様、生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問調査と学校に対する質問調査も実施されます。

令和7年度からの主な変更点としまして、中学校において、英語の調査が3年ぶりに実施されます。中学校の英語については、平成31年度（令和元年度）、令和5年度に引き続き、3度目の実施となります。

英語は、1人1台端末を活用し、文部科学省C B Tシステムによるオンライン方式で実施され、今年度の中学校理科調査と同様、調査結果はI R Tスコア等で示される予定となります。

英語「話すこと」に関する問題の解答は、文部科学省から配布されるヘッドセットを用いた、口述式となります。

また、英語の出題には、将来にわたって学力の状況や変化を正確に把握していくことを目的として、一部、非公開問題が含まれることとなっております。

「4 調査実施日等」でございますが、まず、児童生徒に対する調査について、小学校の調査実施日は、令和8年4月23日（木）で、国語と算数の調査実施時間は、それぞれ45分です。

1人1台端末を用いたオンライン方式で実施される児童質問調査は、令和8年4月24日（金）から5月8日（金）までの期間において、国が指定する日に分散して実施します。

次に、2ページ目を御覧ください。中学校の調査実施日について、まず、国語と数学の調査実施日は、令和8年4月23日（木）で、調査実施時間は、それぞれ50分です。

英語の「話すこと」を除く調査及び1人1台端末を用いたオンライン方式で実施される生徒質問調査は、令和8年4月20日（月）から4月23日（木）までの期間において、国が指定する日に分散して実施します。

なお、調査実施時間は、英語「聞くこと」と生徒質問調査をセットとして、同一単位時間に行い、あわせて50分程度、また、英語「読むこと」と「書くこと」をセットとして、同一単位時間に行い、あわせて50分程度となっております。

英語「話すこと」の調査実施日は、国が指定する全国500校程度の「当日実施校」と、当日実施校以外の「期間内実施校」で異なります。当日実施校は、令和8年4月24日（金）又は、4月27日（月）のうち、国が指定する日に実施し、調査結果が全国値の集計の対象となります。期間内実施校は、令和8年4月28日（火）から5月29日（金）までの期間において、国が指定する日に分散して実施します。

次に、主に調査責任者である校長がオンラインにて回答する学校質問調査については、令和8年4月1日（水）から4月17日（金）までの期間において、各学校が希望する日に実施され、校長が自ら回答のサイトにアクセスして回答する形式となっております。

次に、児童生徒に対する調査の実施場所についてですが、言うまでもなく、調査は学校での実施が原則となりますが、英語「話すこと」については、当日実施校にあっては、学校での実施となりますが、期間内実施校については、自宅や教育支援センター等の学校外での実施も認められることとなっております。

「5 基本的な時間割モデル」についてでございますが、想定される調査の時間割モデルを、（1）小学校、（2）中学校（英語「話すこと」以外）、（3）中学校（英語「話すこと」）に分けて示しております。ここでは、特に、3年ぶりに実施される中学校英語の時間割について説明いたします。

まず、中学校（英語「話すこと」以外）については、Aとして、4月20日から22日に英語、生徒質問調査を実施する学校と、3ページ目に、Bとして、4月23日の調査実施日当日に、国語、数学も含めた全ての調査を実施する学校に分けて記載してございます。

英語「聞くこと」調査では、文部科学省から配布されるヘッドセットを使用するか、学校または生徒個人が保有するイヤホン等を使用して実施しますが、ヘッドセットやイヤホンについて調査対象生徒全員分の保有数が確保されない場合は、学級を2グループ以上に分けたり、ネットワーク環境等の理由により、学年全体で同じ時間に調査を実施するのが困難な場合は、学級ごとに分散して実施したりするなどの対応が考えられます。その場合、先に調査を実施した生徒が後から実施する生徒と接触しないようにするための配慮を、各学校が適切に行うこととなります。これは令和5年度も経験済みで、分散する方法等は、3月送付のマニュアル等もモデルが示される予定です。

（3）中学校英語「話すこと」について、こちらは、先ほど説明いたしました当日実施校と期間内実施校に分けて記載しております。

特に、「話すこと」の調査は、※の1つ目のとおり、音声データを1人1台端末に吹き込み、ネット上にアップロードする形で調査を実施します。

また、※の3つ目のとおり、「話すこと」調査は、文部科学省から配布されるヘッドセットを使用して実施するとともに、近くの生徒の解答が聞こえたり、端末に他の生徒の解答が録

音されたりしないよう、できる限り分散して着席させます。

なお、※の4つ目にあるとおり、期間内実施校においては、自宅や教育支援センター等の学校外での実施をより柔軟に取り扱うことを可能とするとされております。

市教委としましては、調査実施に向けて、各学校との連携を図り、本調査が円滑かつ確実に実施することができるよう、今後、体制の整備を行ってまいります。

以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

小澤委員 23日に全ての調査を実施する学校で、時間割のモデルが二つ示されており、国語・数学と英語の間を空ける予定と、空けない予定がありますが、これは教育委員会で選択するのですか。それとも、各学校の選択で決まるのですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 各学校になります。

小澤委員 わかりました。

教育長 他にございますでしょうか。

学校教育支援室長 補足をさせていただきますと、これまでもこういう例を示されたことはあるのですが、ほとんどが間を空けないほうになります。終了報告の時間などもありますので、学校によっては早めに行いたいということもあるので、今までは間を空けないモデルしか見たことがないというのが実情です。

小澤委員 わかりました。

教育長 他に委員の皆様から御質問、御意見等ございますか。

実施方法がなかなか複雑だという印象を持ちましたが、これが円滑に進められるように、教育委員会としては各学校への説明、またはいろいろあると思うのですが、今後はどのように進めていくつもりですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） まずは校長会議において、実施の方法、体制、調査実施日ですとか、そういったことについてのお話しをさせていただく予定となっております。具体的には、2月の校長会議から具体的なお話をさせていただくのですが、それよりも前に、今回はC B T、英語の調査がありますので、事前検証というものがございまして、4月にC B T調査を実施する前の練習として、国から練習問題みたいなものがサンプルで提供されますので、2月から3月にかけて、今の端末の中で、それを一旦今の中学2年生に対して、練習ということで実際に話してみる、聞いてみる、タイピングをしてみるということを実施して、それについても実際に事前検証を経て、どういうトラブルがあったかということを含め

て、把握をした上で、4月の当日を迎えるような、総練習ではないですけれども、そういったことも国で用意しており、それにしたがって、体制をしっかりと整備して参りたいと思っています。

教育長 よろしいでしょうか。

他に委員の皆様から何かございますか。

最後の※で、「期間内実施校は」というところあります。自宅や教育支援センター等のということで柔軟にということがあるのですが、これは各学校から、例えば不登校の子がいたり、そういう子に対してきめ細かにきちんと連絡をしていくという指導も、教育委員会からしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が7件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、小樽市立長橋中学校開校100周年記念事業協賛会様から教育振興のため体育館電動スクリーン1台、生徒玄関オートロック錠3か所、玄関用50インチモニター1台、合計142万8,130円相当を長橋中学校に御寄贈いただきました。

2件目は、小樽銭函ロータリークラブ様から銭函中学校吹奏楽部が使用する楽器の更新等のため11万6,240円を御寄附いただきました。

当該寄附金につきましては、基金に積み立て、令和8年度内に、銭函中学校の楽器類の更新等を行う事業に充当する予定です。

3件目は、茨木誠一様から経済的な理由によって、就学困難な生徒の学資金に役立ててほしいとのことで、小樽市奨学資金基金に25万円を御寄附いただきました。

4件目は、美術品についてですが、例年と同様に市立小樽美術館資料収蔵委員会において審査を行った上で、2点、総額128万円相当の美術品について、令和7年度分の寄附として受け入れることになったものです。3ページの寄附作品一覧には作家名、寄附者など、4ページに作家略歴を記載しております。2名いずれの作家も小樽にゆかりのある方です。5ページ以降が作品となっております。

5件目は、志和 裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に2万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で67回目、総額は83万円となります。

6件目は、匿名の方から市立小樽図書館の蔵書を充実させてほしいとのことで図書64冊10万円相当を御寄贈いただきました。

7件目は、匿名の方から子どもたちにもっとたくさんの本に親しんでもらいたいとのことで、市立小樽図書館に子ども向け図書72冊10万円相当を御寄贈いただきました。こちらは、たるばと文庫の図書に加えさせていただきます。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 小樽市資金基金条例の一部改正依頼について

生涯学習課長から、「小樽市資金基金条例の一部改正依頼について」説明し、全委員一致により同意した。

協議第2号 令和7年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、「令和7年度教育費補正予算案について」説明し、全委員一致により同意した。

協議第3号 令和8年度教育費予算案について

教育総務課長から、「令和8年度教育費予算案について」説明し、全委員から質問があったのち、全委員一致により同意した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上をもちまして、教育委員会第12回定例会を閉会いたします。